

# 令和3年度 学校法人双羽学園 認定こども園双羽幼稚園 園児募集要項

入園手続きや利用者負担額(保育料)は、お住まいの市町村によって異なりますので、下記をご参照の上、ご不明な点は園に直接お問合せください。

	1号認定こども(教育標準時間認定)	2号認定こども(満3歳以上・保育認定)	3号認定こども(3歳未満・保育認定)
<b>認定区分</b>	満3歳以上で、1日4時間程度の幼児教育の時間預ける子ども(幼稚園と基本的には同じ)	満3歳以上の、保育の必要性の認定を受けた子ども(保育所と基本的には同じ)	3歳未満の、保育の必要性の認定を受けた子ども(保育所と基本的には同じ)
<b>募集対象</b>	—	—	0歳児(R.2.4.2~R.2.9.30生まれ):2名 ※生後6ヶ月から入園可
	—	—	1歳児(H.31.4.2~R.2.4.1生まれ):8名
	満3歳児(H.30.4.2~H.31.2.28生):6名 ※満3歳の誕生日の翌月1日から、正式入園可	—	2歳児(H.30.4.2~H.31.4.1生まれ):3名
	3歳児(H.29.4.2~H.30.4.1生):11名	3歳児(H.29.4.2~H.30.4.1生):募集予定無し	—
	4歳児(H.28.4.2~H.29.4.1生):3名	4歳児(H.28.4.2~H.29.4.1生):募集予定無し	—
	5歳児(H.27.4.2~H.28.4.1生):6名	5歳児(H.27.4.2~H.28.4.1生):募集予定無し	—
<b>利用定員</b>	60名	36名	24名
<b>入園願書受付</b>	<p>【1次募集】令和2年11月2日~11月30日の土・日・祝日以外 ※但し定員になりしだい締め切ります。</p> <p>【受付時間帯】午前9時30分~午後5時30分(午前8:00~9:15は、登園の車で混雑します。)</p> <p>【受付場所】認定こども園双羽幼稚園 事務室</p> <p>【その他】入園の申し込みにあたっては、入園説明会に参加されるなどして直接園を見学され、園の教育・保育方針や内容等をご理解の上、入園願書を提出してください。また、入園願書は、お子様同伴で直接園に持参してください(原則として郵送不可)。</p>		
<b>選考基準</b>	<p>【優先入園条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学園の保育・教育方針を理解し、賛同する方</li> <li>○学園関係者(卒園児・在園児の弟妹など)の方</li> </ul>		
	<p>【定員超過の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1号認定こども:優先入園条件を考慮の上、入園願書受付先着順。</li> <li>○2号・3号認定こども:菊池市に住民票がある方が優先となります。優先入園の基準を考慮した上で、市と利用調整をします。</li> </ul>		
<b>入園契約までのイメージ (1次募集期間に入園願書を提出された場合)</b>	<b>1号認定希望の場合</b>		<b>2号・3号認定希望の場合</b>
	①入園説明会への参加や、見学等で、本園の教育・保育方針、保育内容、その他の重要事項などについて理解する。		
	②当園に直接、利用申し込みをします。⇒入園願書の提出(記入内容の確認、及び簡単な面接) ※本園の教育・保育の方針、内容をご理解いただいてない場合は、入園願書の受付はできません。		
	③当園から入園の内定を受けます。 ⇒当園より、入園内定通知書、教育・保育施設利用のための認定申請書類(市町村によって様式が異なります)などを同封して送ります。[11月中旬から順次郵送予定]		③当園から入園願書受理通知書、教育・保育施設利用のための認定申請書類(市町村によって様式が異なります)などを同封して送ります。 [11月中旬から順次郵送予定]
	④園を通じて、幼児の住民票のある市町村に、利用認定を申請します。[市町村の第1次受付期間12月中旬頃まで] ⇒園に教育・保育施設利用のための認定申請書類を提出(園で取りまとめて各市町村に申請します。)		
	⑤市町村が認定証、入園決定通知書等を交付 [市町村ごとに交付時期は異なるが、2月上旬頃が目安] ⇒園を通じて配布(若しくは、市町村から直接郵送)		⑤市町村が認定の審査と利用施設等の調整を実施 本園に入園決定となった場合、市町村が認定書、入園決定通知書等を交付 [市町村ごとに交付時期は異なるが、2月上旬頃が目安] ⇒園を通じて配布(若しくは、市町村から直接郵送)
	⑥当園と利用者(園児の保護者)間で直接入園の契約 制服、用品等の注文、面談(幼児の家庭生活や健康面、特別に配慮すべきことなどについて)、入園にあたって準備する物などについての説明		
	⑦制服・用品受け渡しと代金の納入、制服・保育用品などについての説明(2月中旬頃を予定)		
⑧令和3年度入園式 令和3年4月7日予定			

## ◆利用者負担額(保育料)について

利用者負担額(保育料)は、保護者の所得(市町村民税所得割課税額等)を基に算出されます。保育料は、お住まいの市町村ごとに異なります。菊池市に住民票がある方の保育料区分は、以下のとおりです。

階層区分		1号認定(3歳~5歳)	階層区分		2号認定(3~5歳)		3号認定(0~2歳)			
		教育標準時間 9:30-14:30			保育短時間 8:30-16:30	保育標準時間 7:30-18:30	保育短時間 8:30-16:30	保育標準時間 7:30-18:30		
A	生活保護世帯	無償	A	生活保護世帯	無償	無償				
B	母子世帯等 市町村民税非課税・均等割のみ		B	母子世帯等 市町村民税非課税世帯						
			B	一般世帯 市町村民税非課税世帯						
C	一般世帯等 市町村民税非課税・均等割のみ		C1	母子等 市町村民税均等割課税世帯				8,000円	12,000円	
				一般世帯 市町村民税均等割課税世帯				9,000円	13,000円	
D1	市町村民税所得割 77,100円以下		C2	母子等 市町村民税所得割課税額 40,000円未満				10,000円	14,000円	
				一般世帯 市町村民税所得割課税額 40,000円未満				11,000円	15,000円	
				C3				市町村民税所得割課税額 40,000円以上48,600円未満	13,000円	18,000円
				D1				市町村民税所得割課税額 48,600円以上75,000円未満	18,000円	24,000円
				D2				市町村民税所得割課税額 75,000円以上97,000円未満	21,000円	28,000円
		D3		市町村民税所得割課税額 97,000円以上140,000円未満	24,000円	32,000円				
		D4		市町村民税所得割課税額 140,000円以上169,000円未満	25,000円	34,000円				
D2	市町村民税所得割 211,201円以上	D5	住民税所得割 169,000円以上301,000円未満	27,000円	36,000円					
		D6	市町村民税所得割課税額 301,000円以上397,000円未満	30,000円	40,000円					
		D7	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	30,000円	40,000円					

※多子世帯を対象とした保育料減免措置 ①保育所等を利用する最年長の子どもから数えて、0~2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償  
②高校3年生以下の子どもから数えて第3子以降の子は無償(但し、D6・D7階層は除く)  
(注)世帯の年収360万円未満相当世帯については、①②とも第1子の年齢は問わない

### ◆1号認定・2号認定の特定負担額

給食費	1号認定(8月を除く)	月額4,500円(副食4000円+主食500円)
	2号認定	月額5,000円(副食・おやつ4500円+主食500円)
※免除対象となる世帯あり		
施設維持費	1号認定・2号認定全員	月額2,000円
スクールバス利用料	3歳以上児希望者のみ	往復2,500円/月、片道1,500円/月

### ◆3号認定こどもの保育料以外の負担金

保育に必要な個人教材等を購入するための個別の実費  
(購入していただく必要がある場合は事前にお知らせします。)

### ◆その他

PTA会費(在園長子のみ)	金額は未定
認定された教育・保育時間 外のサポート保育利用料	認定及び時間帯によって異なりますので、別紙にてご確認ください。

### ◆必要に応じて徴収する費用

制服・体操服代	全て1着ずつ購入する場合	23,100円(年少にじ組以上)
個人用品代	(学年によって異なります)	一式10,000円~13,000円
その他の実費	保険料、園外保育交通費等、観劇料、延長保育料など	

保育料以外にかかる費用については、諸般の事情により、在園期間中に改定になることがあります。あらかじめご了承ください。